

榛東村出産子育て応援給付金のご案内

榛東村では、国が創設した「出産・子育て応援交付金」制度を活用し、妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即した支援につなぐ「伴走型相談支援」と「出産・子育て応援給付金」を一体的に実施する事業を令和5年2月1日から開始しました。

	出産応援給付金	子育て応援給付金
	榛東村に住所を有する方	
対象者	令和5年2月1日以降に 妊娠届出をした方 ※ただし、 <u>伴走型相談支援</u> <u>(妊娠届出時)の面談が必須と</u> なります。	令和5年2月1日以降に 出生した児童を養育する方 ※ただし、 <u>伴走型相談支援</u> <u>(赤ちゃん訪問※1で)の面談が必須</u> となります。
給付額	妊婦 1 人につき 5 万円	対象児童 1 人につき 5 万円
申請受付期間	妊娠中	出産から 4 ヶ月以内
申請の流れ	妊娠届出時の面談後、申請を受け付け ます（郵送または窓口）。	赤ちゃん訪問での面談後、申請を受け付け ます（郵送または窓口）。
申請に 必要な書類	① 榛東村出産子育て応援給付金給付申請書 ② 本人確認書類の写し（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等）※顔写 があるもの ③ 振込先口座を確認できる書類の写し（通帳の表紙を開いた 1～2 ページ目（見開き） をコピーしたもの）	

※1 赤ちゃん訪問：助産師または保健師がご自宅を訪問し、出産された方と面談します。

注意事項

- 申請書に不備があった場合は、申請を受理することができませんので、ご注意ください。
- 給付にあたり、他の市町村で、同一の対象児童の子育て応援給付金の給付を受けていない旨の申告、関係機関等に必要な情報を確認、共有することについての同意が必要となります。同意がない場合には、給付金を給付することができませんので、ご了承ください。
- この申請について保健相談センターからご連絡する場合があります。

○問い合わせ・返信先
 榛東村保健相談センター
 住所：〒370-3503 榛東村新井 793-2
 TEL：0279-70-8052